

電子入札に郵送・持参で参加する場合の留意事項

●提出期限

開札日の前日午後4時とします。提出期限までに財政課管財契約係に到達しない入札書は無効とします。なお、入札書等の到達の確認に関してのお問い合わせには応じられません。

●提出方法

・郵送の場合

簡易書留等の追跡可能な郵便で以下の宛先へ郵送してください。

郵送にかかる費用は、入札参加者の負担とします。

〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1
財政課 管財契約係

・持参の場合

財政課管財契約係（市役所本庁舎2階）に提出してください。

●入札回数

・郵送の場合

入札回数は1回とします。なお、持参により第2回目入札に参加することは可能です。

・持参の場合

入札回数は2回とします。

第1回目入札において落札者等が決定しない場合は、以下の流れにより第2回目入札の手続きを行います。

1 ファクシミリ等により、第1回目入札の最低入札価格及び第2回目入札を実施することを通知します。

2 入札公告等に記載された、第2回目入札の入札書受付締切日時までに持参してください。第2回目入札を辞退する場合は入札書の金額記載欄に辞退の旨を記載し、入札書受付締切日時までに持参してください。

●封入方法

提出日を記入した入札書と工事費内訳書（工事・建設コンサルタント等の場合）を封入し、封かん後、封筒に入札公告等に記載された「件名」、「開札日」と「入札参加者の商号又は名称」を記入する。

複数の入札書を同時に提出する場合は、案件毎に封入し、封かん後提出してください。

●その他

・一度提出された入札書等は、引換え変更又は取消しできません。

・郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったことに対し、異議を申し立てることはできません。

・入札書等を持参した場合について、受領書の発行は行いません。

・同額の場合については、電子入札システムのくじ機能により落札者等を決定しますので、入札書に3桁のくじ番号を記載してください。